

令和6年9月30日

第25期

第14回 農業委員会総会

議 事 録

苫小牧市農業委員会

令和6年9月30日午後1時30分、第25期第14回苫小牧市農業委員会総会を第2庁舎北会議室において招集したが、出席した委員及び議事の内容は次のとおり。

農業委員	寒河江	一富
	今泉	宏治
	早勢	光明
	野村	真理子
	堀	勝
	中岡	亮太

推進委員	佐久間	貴子
	溝口	憲明
	田中	裕美子
	藤澤	純

事務局	永井	局長
	瓜生	主査
	竹澤	主事
	小柳	主事

農業水産振興課	石井	主査
---------	----	----

永井局長 定刻となりましたので、ただいまから第25期第14回苫小牧市農業委員会総会を開会いたします。

本日は嶺野委員が所要のため欠席されとの届出がありました。従いまして、出席委員数は6名で、在任する委員数7名の過半数に達しておりますので、農業委員会会議規則第6条の規定により、会議が成立したことをご報告いたします。

それでは、会長よりご挨拶をお願いいたします。

<会長 挨拶>

会長には、引き続き農業委員会会議規則第4条の規定により会議の議長をお願いいたします。

会 長 それでは、農業委員会会議規則第13条の規定による議事録署名委員を指名させていただきます。6番堀委員、7番中岡委員にお願いします。

これより、議案審議に入ります。

報告第1号「現況証明願の専決処分について」事務局より説明してください。

瓜生主査 報告第1号ー1「現況証明願の専決処分について」

～議案書を朗読し内容を説明

なお、当該地は市街化区域にございますので「現況証明事務処理要領」第3条第1項第1号の規定により会長専決処分したものでございます。

瓜生主査 報告第1号ー2・3「現況証明願の専決処分について」

～議案書を朗読し内容を説明

なお、当該地は登記簿、現況ともに農地等以外になっておりますので「現況証明事務処理要領」第3条第1項第5号の規定により会長専決処分したものでございます。

また、この後の議案第3号の農地法第5条申請の審議がありますが、道への申請書類に現況証明証が必要なことから、申請があったものでございます。

会 長 ただいまの報告第1号「現況証明願の専決処分について」ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、報告第1号については、承認することとしてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、報告第1号については、承認することに決定いたしました。

次に、報告第2号「農地法第4条第1項第7号の規定による届け出について」事務局より説明してください。

瓜生主査 報告第2号「農地法第4条第1項第7号の規定による届け出について」

～議案書および審査書を朗読し内容を説明

なお、当該地は市街化区域の農地の転用届出でございますので「苫小牧市農業委員会会長専決規程」第2条第1号の規定により会長専決したものでございます。

以上でございます。

会 長 ただいまの報告第2号「農地法第4条第1項第7号の規定による届け出について」ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、報告第2号については、承認することとしてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、報告第2号については、承認することに決定いたしました。

次に、報告第3号「苫小牧市農業委員会農地等転用届出事務処理要領の一部改正について」

事務局より説明してください。

瓜生主査 報告第3号「苫小牧市農業委員会農地等転用届出事務処理要領の一部改正について」

～議案書を朗読し内容を説明

会 長 ただいまの報告第3号「苫小牧市農業委員会農地等転用届出事務処理要領の一部改正について」ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、報告第3号については、承認することとしてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、報告第3号については、承認することに決定いたしました。

次に、議案第1号「農地所有適格法人要件の確認」について事務局より説明してください。

瓜生主査

議案第1号「農地所有適格法人要件の確認について」

～議案書及び確認書を朗読し内容を説明

会 長

ただいまの事務局からの議案第1号の「農地所有適格法人要件の確認について」ご意見・ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、事務局からの議案第1号の説明に関して、原案のとおり、決定してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第1号については、原案のとおり、可決いたしました。

次に、議案第2号「農用地利用集積計画の策定について」事務局より説明してください。

瓜生主査

議案第2号「農用地利用集積計画の策定について」

～議案書および調査書を朗読し内容を説明

会 長

ただいまの事務局からの議案第2号の説明に関して、現地調査員の堀委員から報告をお願いします。

堀 委員

9月12日、申請者立会いのもと、私のほか5名の調査委員で現地を調査しましたが、申請内容に相違ないことを確認しました。

以上でございます。

会 長

ただいまの事務局からの議案第2号の「農用地利用集積計画の策定について」ご意見・ご質問はございませんか。

寒河江委員

栽培するハスカップは報告第1号ー2で報告のあった土地のハスカップを移植するのでしょうか。

瓜生主査

はい。50本ほど移植すると聞いております。

会 長

他にご意見・ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、事務局からの議案第2号の説明に関して、原案のとおり、決定してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第 2 号については、原案のとおり、可決いたしました。
次に、議案第 3 号「農地法第 5 条の規定による許可申請について」事務局より説明してください。

瓜生主査

議案第 3 号「農地法第 5 条の規定による許可申請について」
～議案書および調査書を朗読し内容を説明

なお、調査書により、許可要件をすべて満たしていることから許可相当と判断したことをご報告します。

また、許可として議決した場合、北海道農業会議から意見聴取があった後、許可証を交付することとなります。

以上でございます。

会 長

ただいまの事務局からの議案第 3 号の説明に関して、現地調査員の中岡委員から報告をお願いします。

中岡委員

9 月 1 2 日、申請者立会いのもと、私のほか 5 名の調査委員で現地を調査しましたが、申請内容に相違ないことを確認しました。

以上でございます。

会 長

ただいまの事務局からの議案第 3 号「農地法第 5 条の規定による許可申請について」ご意見・ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、事務局からの議案第 3 号の説明に関して、原案のとおり、決定してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第 3 号については、原案のとおり、可決いたしました。

次に、議案第 4 号「苫小牧市農業委員会会長専決規定の一部改正について」事務局より説明してください。

瓜生主査

議案第 4 号「苫小牧市農業委員会会長専決規定の一部改正について」
～議案書を朗読し内容を説明

会 長

ただいまの事務局からの議案第 4 号の「苫小牧市農業委員会会長専決規定の一部改正について」ご意見・ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、事務局からの議案第 4 号の説明に関して、原案のとおり、決定してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第4号については、原案のとおり、可決いたしました。

次に、その他(1)「第15回農業委員会総会の開催について」事務局より説明してください。

瓜生主査 その他(1)「第25期第15回農業委員会総会の開催について」
～10月29日(火)午後1時30分開催予定。

会 長 ただいま事務局から説明があったとおりとしてよろしいですか。

それでは、第25期第15回総会は、10月29日(火)午後1時30分から開催することに決定いたしました。

その他、事務局から何かございますか。

瓜生主査 ありません。

会 長 その他、委員の方から何かございますか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

無いようですので総会を閉じてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは第25期第14回農業委員会総会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

(午後2時00分閉会)

以上、会議の顛末を記録し、後日に証するためここに署名捺印する。

議 長 印

委 員 印

委 員 印